

鹿野川湖周辺を美しく

鹿川オレンジクラブが誕生

「私たちの郷土に誇りを持ち、ともに手をとり合って生活環境の整備を推進しよう」と、このほど鹿野、大和部落の有志の方によって、「鹿川オレンジクラブ」が結成されました。

名称の由来は、熱意があれば山村でもオレンジが育つという意味で、現に鹿野部落では吉野オレンジが実に見事に育っている。このクラブでは、当面の事業として、湖畔の雑草、木を刈り取り岩つづしや四季に咲く花木の苗を植え込み、全国高校総体漕艇大会

発行 町 168
鹿川 28
TEL (120 集
編 務 課号
総 1971.3.20

のため、はるばる来訪する選手や一般観光客の旅情をなぐさめることなどを挙げています。更に、名称にふさわしく湖畔でのオレンジの育成を計るとともにお互いの生活環境を改善し、住みよい町づくりのため、遂次、この運動の輪を広げてゆく計画で、住民の皆さんの協力を呼びかけています。

春の全国交通安全運動実施について

☆目的

この運動は、歩行者、運転者、運転者の雇主、その他道路交通に関係のあるすべての者に交通安全思想の周知徹底をはかり、正しいルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底をはかることを目的とします。

☆期間

次の通り前期と後期にわけて実施します。
前期 四月五日から四月一〇日まで六日間。
後期 四月二六日から五月一日までの六日間。

☆この運動の主な目標は次のとおりです。

1. 前期における運動の主な目標、歩行者事故、とくに子ども、老人の事故防止を目標とし、なかなしく新入児童、園児の保護に重点をおき、次のことから実施します。
(1) 通学通園および子どもの遊び場附近の安全施設等の総点検と、通学通園路における児童園児の安全指導。
(2) 幼児および小学校低学年児童に対するとび出し事故防止のための安全の確保と保護者に対する教育。
(3) 小学生および中学生、高校生に対する自転車等の正しい乗り方の指導。
(4) 正しい横断の励行と横断中の

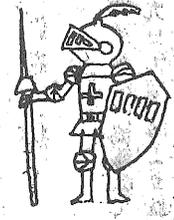
歩行者保護のための指導。
2. 後期における運動の主な目標
行楽期における事故防止を主眼とし、飲酒運転、速度違反、その他の無謀運転の追放をはかるため、次の事項を実施します。

- (1) 地域および職域における飲酒運転追放運動の強力な推進。
(2) 飲酒運転の取締りと、酒類提供業者に対する指導。
(3) 信号無視、速度違反、追越違反、過積載等の無謀な運転を防止するための指導および取締り。
(4) 職場における適正な運行管理および安全運転管理の保護。
(5) 車両の点検整備と高速道路走行についての安全運転知識の普及。
(6) 踏切における安全確認と一時停止の励行の指導及び取締り。

香川団長に功労章

消防庁長官表彰

昭和三十二年四月、本町消防団長に就任以来連続四期団長に就任し、十有余年団長として消防団の発展に貢献し、その間郡連合会副会長及び会長、県消防協会評議員及び理事を歴任。自治体消防の充実に努められました。その功労に對し、去る二月四日日本消防会館において消防庁長官より功労章が授賞されました。



統一地方選挙

県議会議員 四月二一日
町議会議員 四月二五日

都道府県および市町村の議会の議員や長の任期は、いずれも四年とされており、地方自治法の施行によって、昭和三十二年に全国一律に地方選挙が行なわれて以来四年目ごとに行なわれることとなりましたが、議会の解散や総辞職の場合、長の退職などによって、選挙期日はまちまちとなってきました。

しかしながら、本年三月から五月にかけては多くの県や市町村で議員や長の任期が満了し、選挙が集中して行なわれる状況にあります。

そこで住民の身近な大事を選挙への関心をいっそう高めるとともに選挙を円滑に行なうため、また明るく正しい選挙を推進するためこれらの選挙を四月に統一して行なうことと法律で定められました。この法律によって、愛媛県議会議員の選挙は、来る四月十一日に、本町では、特に「内政の充実の年」として、本年は、特に「内政の充実の年」として、

- 自治意識の高揚
 - 青年層への自覚を高め
 - きれいな選挙
- この三点を重点として啓発することとされております。
- 無関心でいることが、結局何らかの形で私の生活に悪い結果となって帰ってくることを心に決めて一人残らず投票をするようにしましよ。

乾しいたけ共進会を計画

本町では、昨年十月一日より本町に住所を有し、義務教育終了前の児童四人以上を養育している保護者に対し、四人目から一人月額一、〇〇〇円を支給しております。

児童手当 支給について

この手当は、保護者から申請をし、町長が認定をして、はじめて支給資格が出来る制度です。該当者には通知をしておりますので、ご存知のことと思いますが、まだ申請をしていない方は、早く申請して下さい。児童手当を受け取るようになり、詳しくは、本町役場住民係におたずね下さい。

おしらせ

1. 乳児健康相談
日時及び場所
三月二五日、午後一時～三時まで。
町公民館二階
2. 対象者
生後二ヶ月～十二ヶ月までの赤ちゃん。
その他希望者

一口医学 老人性白内障の唯一の治療法は手術

目をカメラにたとえますと、白内障というのはレンズ（水晶体）が濁ってくる病気です。症状は視力が落ちていくだけで別に痛くもかゆくもありません。水晶体の濁りをくいとめる薬はまだありませんから、唯一の手段は手術によって水晶体をとってしまいう治療法です。この手術は一般の病気のように早期にすればよいというのではありませんから、白内障と診断されたら、その後ときどき診察を受けて進行状態を知り自分の生活状態と合わせて手術の時期を相談なさるのがよいでしょう。目の手術というといへん恐ろしいように思いますが、もし手術中痛くて患者が目を動かしたらおしまいですから、少しの痛みもない状態で手術が行なわれます。心配は無用です。

だいたい二、三日の安静と二週間程度の入院ですみます。手術後はレンズがなくなつたわけですが、調節用のメガネをかける必要がなく日常生活を送ることが出来ます。

白石部落の三好ハナエさんは、先に亡なられた御主人を社会福祉事業のため御立立て下さり、金五万円を御寄付されました。協議会へ寄附された基金に加え、社会福祉のため有効に使用して遺志に報いたいと言っている。

2月のできごと

- 2月 3日 インフルエンザ予防接種 (大谷小学校)
- 4日 町内農林業指導者会議 (教委会議室) 少年式 (肱川中学校)
- 6日 伊予肱川保養センター起工式
- 9日 観光みやげ品コンクール (役場会議室) 農振計画部落推進委員会
- 10日 インフルエンザ予防接種 (予子林)
- 11日 建国記念日 肱川町消防団出初式 (肱川中学校)
- 16日 インフルエンザ予防接種 (予子林)
- 17日 保養センター施設工事現場説明
- 20日 土地改良区役員会 (教委会議室)
- 22日 部落長会 (叙勲伝達式)
- 23日 山岡友太郎氏宅全焼
- 24日 愛護班役員会 (役場会議室)
- 25日 乳幼児健康相談 (教委会議室) 大谷家庭教育学級 (大谷小学校)
- 26日 税の申告相談 (役場会議室)
- 27日 大洲高肱川分校卒業式

肱川土場木材相場表

昭和46年3月8日市

| 長さ | 未口径 | すぎ | ひのき | まつ | その他 |
|------|------|-------------|-----|----|-----------|
| 4.0m | 7cm下 | 81 | 81 | | 松パルプ材 |
| | 8上 | 59 | 64 | | 1.5m~2.1m |
| | 12" | 56 | 99 | | 未口6cm上 |
| | 16" | 56 | 91 | 40 | 25円00銭 |
| 4.2m | 30" | 64 | 126 | 50 | |
| 3.0m | 7下 | 56 | 56 | | 雑パルプ材 |
| | 8上 | 45 | 47 | | 1.5m~2.1m |
| | 13 | 61 | 111 | | 未口6cm上 |
| 3.2m | 16 | 59 | 91 | 40 | 19円50銭 |
| 2.0m | 7下 | 29 | 29 | | |
| | 8上 | 20 | 25 | | 松箱材 |
| | 16 | 30 | 35 | | 2.1m |
| 2.1m | 30 | 40 | 50 | | 未口14cm上 |
| 1.0m | 12上 | 15 | 20 | | 30円~ |
| 6.0m | 13上 | 72 | 136 | | 35円 |
| 6m以上 | 足場 | 1mにつき50~100 | | | |

本表は、肱川町内の自動車土場の価格です。(丈当り)故に運賃や市場手数料など差引いたものです。

乾しいたけ相場表

県森連椎茸共販売所に於ける相場

1. 入札の月日 S46. 3. 11
2. 価格
高値 3,930円
中値 2,625円
安値 1,430円
3. 概要

次回市 3月17日 } です。
3月27日 }
5日前位に出荷して下さい。



昭和46年

4月分学校給食献立表 (予定)

肱川町立学校給食センター

| 日 | 献立名 | 黄の食品 (てんぷん) しほろ 働く力や体温 になる。 | 赤の食品 (たんぱく質) 血や肉や骨に なる。 | みどりの食品 (かいぶん) ビタミン 体を調子よく する。 | 熱量 cal | |
|-----|---------------------------|---|----------------------------------|---|-------------|---------------|
| | | | | | たん | 白質 g |
| 曜日 | | | | | 小 学 | 中 学 |
| 12月 | スツティの ミートソース サワーミルク | スパゲッティ 油 | スモークミート 粉チーズ | 人参・玉ねぎ キャベツ ケチャップ | 724 28.6 | 914 35.3 |
| 13日 | ぜんざい くだもの | 小麦粉・砂糖 白玉粉 | あずき 脱脂粉乳 | くだもの | 853 26.4 | 1,073 34.4 |
| 14日 | 好き焼き風煮 | 馬鈴薯・苜蓿 マロニー・砂糖 | 牛肉 厚あげ | 人参 白菜 | 696 24.5 | 880 31.3 |
| 15日 | ゆで卵 みそ汁 | 馬鈴薯 | 卵・豆腐 油あげ・みそ | 人参・わかめ キャベツ・ねぎ | 733 35.8 | 907 38.5 |
| 16日 | カレーチャー ぶどうパン | 馬鈴薯・油 マカロニ | 豚肉・粉チーズ 脱脂粉乳 | 人参・玉ねぎ ねぎ・レーズン | 742 23.9 | 917 30.1 |
| 19日 | きつねうどん チーズ | うどん | 鶏肉・油あげ 蒲鉾・チーズ | 玉ねぎ・ねぎ 干しいたけ | 608 28.1 | 838 30.8 |
| 20日 | おでん風煮 | 馬鈴薯・苜蓿 油・砂糖 | 厚あげ・蒲鉾 天ぷら | 人参・白菜 わかめ | 655 25.3 | 835 33.5 |
| 21日 | ポテトサラダ CLC ココア | 馬鈴薯 マヨネーズ | スモークミート 粉チーズ | 人参・玉ねぎ キャベツ・ミカン | 850 25.5 | 1,047 32.6 |
| 22日 | 厚あげの そば煮 | マロニー 砂糖・油 | 鶏ひき肉 厚あげ・竹輪 | 人参 キャベツ | 688 29.0 | 880 37.9 |
| 23日 | 白玉もち みそ汁 | 白玉もち 馬鈴薯 | きな粉・豆腐 油あげ・みそ | 人参・キャベツ わかめ・ねぎ | 943 34.9 | 1,202 43.6 |
| 26日 | 焼きそば チーズ | 中華そば 油 | 豚肉・ちくわ チーズ | 人参・玉ねぎ キャベツ・ねぎ | 394 22.8 | 1,019 33.1 |
| 27日 | ホワイトチャー ほしぶどう | 馬鈴薯・油 マカロニ | 牛肉・粉チーズ 脱脂粉乳 | 人参・玉ねぎ レーズン | 760 23.8 | 960 30.4 |
| 28日 | いそ煮 CLC ココア | 馬鈴薯・砂糖 油 | 油あげ 蒲鉾 | ひじき 人参 | 674 25.5 | 852 32.7 |
| 29日 | 天皇誕生日 | | | | | |
| 30日 | ムーンパイ みそ汁 | ムーンパイ 馬鈴薯・油 | 豆腐・油あげ みそ | 人参・キャベツ わかめ・ねぎ | 789 27.2 | 952 34.1 |

卵5つは命にかかわる。

ヨーロッパの諺に、「卵ひとつはなんでもない。2つはとも体によい。3つなら十分だ。4つは多すぎる。5つになると命にかかわる。」というのがある。おそらく毎日食えることを前提としたことであろう。栄養(価)計算すると、3個以上であれば、たん白質、脂肪、ビタミン類も多量で、栄養価の高い食品であることがわかるが、しかし命にかかわる理由はない。

これはコレステロールに対する警告ではないかと思われる。コレステロール含有量は、卵黄脂肪のほぼ5~6%に達する。

卵黄1個には270~360mg含有されている。5個では1,350~1,800mgである。吸収率を30%として、405~540mgが吸収されていくことになるから、長期間にわたり毎日食べていたら血管の硬化ひいては高血圧症をひきおこす原因となるだろう。この諺は鶏卵の食用、栄養価値をズバリいあてている。

※材料の都合により献立を一部変更することがあります。

しいたけ総会終る

第四回肱川町椎茸生産販売競争演
会に於いて免野尾部落が優勝。
二月十九日椎茸生産販売協議会総
会にて、肱川町長より優勝旗を授
与された。なお、競演会の入賞部
落は次の通りである。

- 免野尾部落 優勝
- 第一級 一位 免野尾
- 二位 上森山
- 三位 小藪
- 第二級 一位 中津
- 二位 上敷水
- 三位 大平
- 第一級 一位 森
- 二位 下敷水
- 三位 見の越

農協だより

昭和46.3.20

普及所

野菜の病害は、耕種的対策をまず考えよう

一般に四月から病害の発生が多くなり、防除は農薬にたよりすぎる傾向にあるために、農薬の公害問題にまでおよんでいる。気象や肥培管理を無視しないで、極力良い環境に改善した上で、薬剤防除の効果を高めるように望みたい。

(1) ベト病
かん水などで下葉の裏へ土粒がはねあがって発病しはじめ、この時期に曇天や降雨の日が続くと、日中の低温で地温が低く、夜間は比較的湿度や、湿度の高い状態で、草勢が弱っている場合に発生しやすい。特に水田の遊走子は葉の水滴で移動し、夜間に発病することが多いから、湿度をできるだけ少なくするとよい。

(2) 灰色カビ病
幼果の先に残っている花卉に病原菌が着き、果実に侵入する。ベト病と同じく天候不順で多雨の年に多く、特に朝夕急に冷え込んだ時等に多し。

(3) キンカク病
被害部に灰白色で綿状の菌糸をつくる。低音時短植すると発生が多く、日中の地温低下は発病を助長する。また、排水不良

や過湿の時も発生多。
(4) エキ病
降雨が続いたり、葉が湿潤状態の時に発生が多い。
以上のような諸点について対策をたてた上で、次表に示す薬剤散布による防除に努め、できるだけ低毒性で残効性の短い農薬を選んで防除していただきたい。

| 寄作物 | 防除薬剤および濃度 | | | | |
|-------|-----------|------|------|----|------|
| | だいこん | きゅうり | はくさい | なす | ピーマン |
| ベト病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 灰色カビ病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| キンカク病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| タンソ病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 軟腐病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| エキ病 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

酪農部

酪農部においては三月九日役員会を開催し四年度の実績を検討し、来年度の事業計画等につき話し合いました。
昨年度及び産業界の指導により、有牛として五〇頭導入しましたが、いづれも成育は良好です。
尚四十年度も農協牛等により三十頭程度の導入を計画中で安定した酪農経営をめざして努力をすることにいたしました。

肥育部

現在の町内の乳牛六一戸、二三九頭内搾乳牛一〇八頭、一ヶ月の平均乳量三六、〇〇〇g、脂肪率平均三、八%
三月十六日町内肥育組合長会を開催、現在の肥育事業についての反省と今後の肥育事業について話し合いました。その結果、諸般の情勢から多頭化肥育を推進することになり、農協の予託事業の拡大をはかるとともに、素牛の導入について及び共販体制の確立について積極的取り組みをすることとし、飼料の供給の問題についても、その取扱要領を順備中です。
思いきって、多頭肥育について計画される向は各地区の肥育組合長及び農協畜産指導部へ御相談下さい。

販売部

うまい米作り対策
米の恒常的な過剰により本年も尚大巾な生産調整がさげばれていきます。かかる情勢下において今後の稲作は、うまい米（売れる米）の品種、選定優良品種への統一をはかりたいものです。
良質米でも品種と数量的にまとまらないと自主米の優利販売にむずびつかない場合があります。そこで本県の奨励品種はアケボノ、松山三井、農林三十二号、

日本晴、ヤマビコ、クサナギ、金南風の七品種でしたが、金南風は奨励品種から除外される見通しが強くなりましたので、早目に品種の選定をおこなう必要があります。
次に酒米については、四十五年度と同じで、アケボノ、松山三井、農林二十二号、愛知旭の四品種です。
以上の奨励品種を作付けするよう心がけ、消費者の望むうまい米を作りましょう。

新害虫と予防

くりの害虫にはずい分頭をいためておられる向きが多いと思えます。今年になって特に天牛の害が見受けられます。例年エンドリン乳剤で防除を続けてきましたが、これ等薬剤の使用が禁止されましたので、使用出来るリンデン乳剤で早目に防除しましょう。
又くりの実を喰いあらすモノゴマダラメイガに新しく仲間入りしました害虫が発見されて居ります。このことについては、二月二日の新聞で御存知のことと思えますが、これは、ミドリシンクイガといって築波銀寄の中生に特によく、ゴマダラメイガより早くから発生し、イガを食って実に入ると言われます。防除時期は六月中旬から下旬に計画したいものです。この防除が徹底すれば、減収は大巾に防止出来ることになるでしょう。

購買

愛用された暖房器具も、ぼつぼつ取りはずされる時期に成りました。しまわれる時には、必ず器具の掃除をして下さい。特に石油ストーブは使い始めに調子が悪いと持て来られる方がありますが、そのほとんどの方のストーブが石油が残ったまま止まっておられて、しんがベトつき、燃焼が悪くなっています。使い終わった石油ストーブは必ず油を完全に取り除き出れば、しんの手入をして保管して下さい。

皆さんに愛用頂いております農協醬油の取扱を今まで、八重栗工場から直接配達を致しておりましたが、今回取扱要領が一部変更されて製品の配達、集金はすべて購買課で取扱うことになりましたので、今後とも尚一層の御愛用をお願い致します。醬油の配達日等については今迄の要領に準じますが、すべて予約お願い致します。予約取組は婦人部役員さんへお願い致しますが、瓶詰作業がありますので、配達予定日の三日前までには必ず、申込書を本所購買課に届く様にお願ひ申し上げます。代金支払方法が貯金振替でお願いすることになりますので、申込者氏名は世帯主名でお願い致します。定期集配と、醬油配達には別に行い、横合わせ配達は出来ませんので、その点もよろしくお願ひ申し上げます。夏野菜の播種時期になりました。最近野菜の残留農薬の問題が強く規制されております。今迄は土壌線虫にはアルドリン粉剤、ヘプタ粉剤が使われていたが、今年からはすべての作物にこれ等の薬は使用出来なくなりましたので、公からば、これに変わってディブテックス粉剤を使用することになりましたので線虫発生が多い畑には播種

前にはこの薬を散布して下さい。カイガラ虫等には、エルサン乳剤、黒点病にはダイフワ水和剤等でBHC・DDT・ドリン剤等は使用禁止です。から、自家用といえども使わないで、安心して食べられる野菜を作して下さい。
四月の集配予定日
〇〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇〇〇〇〇

豊かな畜産経営を育てる

くみあい配合飼料

ぐんぐん育って豊かな経営

- ・きびしい品質管理で安定した品質
- ・成分のバラツキが少なく、しつこく、同じ栄養配分
- ・安心して使える経済飼料。

| | |
|----------|------|
| 四月 一日金 | 大谷 |
| 四月 三日土 | 谷口 |
| 四月 六日火 | 月野 |
| 四月 八日木 | 宇和川南 |
| 四月 十三日火 | 宇和川北 |
| 四月 十五日木 | 大谷 |
| 四月 十七日土 | 谷口 |
| 四月 二十日火 | 月野 |
| 四月 二十二日木 | 宇和川南 |
| 四月 二十七日火 | 宇和川北 |
| 四月 三十日金 | 大谷 |

醬油配達予定日
〇〇〇〇〇〇〇〇

安心して使える くみあい農薬



愛車と農機にクミアイオイル

野菜の価格追跡調査結果

農林省は野菜の流通段階別価格追跡調査を一月二十日および二十九日に実施した。その結果をこのほど発表した。

調査はだいこん(三浦だいこん、青首だいこん)、にんじん、キャベツ、きゅうり、ばれいしょ、たまねぎ、ピーマンの十一品目について、産地から消費地に至る価格の追跡を行なったものである。その結果、品目、小売店によって若干の差異があるが、平均としてみると、小売価格に対する生産者手取り割合は五一・〇%で約半分を占め、卸、小売価格の割合は三〇・一%で、流通経費は一八・九%(出荷経費一三・〇%、卸売手数量五・九%)であった。また、昨年四月に行なわれた調査と比較して、卸、小売価格差がわずかに減少したほかは大差なかった。

農政の動き



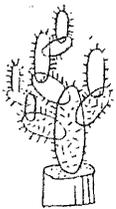
に供しな
いことが
相当であ
る土地等

農地法施行令の一部改正
政府は二月十二日の閣議で、農地法施行令の一部を改正する政令を決め、十三日公布した。これは、農地改革により国が強制買収し、たまたま小作人が不適格者である等の理由により売却を行なわないうで、国が管理している国有農地等は、これを公用、公共の用等を供するこ

とが相当と認められる等の場合(いわゆる不要地認定をした場合)には、旧所有者に売り払うこととなっている(農地法第八十條、同施行令第十六條)のを今回農地法施行令の改正を行ない、同令第十六條に不要地認定の対策として次のものを追加することとした。

- (1) 市街化区域、市街地の区域又は市街地化の傾向が著しい区域内にある土地等
- (2) 災害により農地等として利用することが著しく困難又は不適当となった土地等
- (3) その他自作農の創設又は土地の農業上の利用の増進の目的

農業者生産対策中央協議会開く
農林省は二月十六日、農業者生産対策中央協議会の初会合を開いた。協議会はわが国農業の当面する事態に対処し、農産物の需要の動向および地域の特性に即応した農業者生産の転換、誘導にあたって留意すべき基本的事項について協議検討を行なうもので、今回は事務等局から関係資料について説明を行ない質疑ならびに意見の開陳が行なわれた。



豚肉など二十品目の自由化を決める

系統農協は、昨年末の四十六年度農林対策と併行して、豚肉等の自由化に反対して強力な運動を展開して参りましたが、政府は、一月十九日自由化関係協議会を開き、四十六年九月末まで、自由化するものとして生きている牛、豚肉など二十品目の自由化を決定するとともに「さらに残存輸入制限品目についても、自由化の促進について検討を続ける」と申し合わせを決めました。

この閣僚議会で「二十品目以上を四十六年九月末までに自由化する」ことを目標とし、その具体的な品目を明年早々決定するものとする」との決定に基づき、政府の自由化計画は計画通りすすめられております。今回の自由化決定の内容は別記のとおりであります。なお、四十四年以降の自由化実施状況

| 輸入自由化の促進に 関係閣僚協議会 (別記) | 自由化実施状況 | 残存輸入制限品目数 |
|------------------------------|----------------|-----------|
| 昭和四十六年一月十九日 | 44年 10月 1日 2品目 | 118品目 |
| | 45年 2月 14日 9品目 | 109品目 |
| | " 4月 1日 11品目 | 98品目 |
| | " 9月 1日 8品目 | 90品目 |
| 昭和四十六年一月十九日 | 46年 1月 1日 10品目 | 80品目 |
| | " 4月 予定 20品目 | 60品目 |
| | " 9月 予定 20品目 | 40品目 |

- (注) 1. △印は、BTN番号で一部を自由化することを示す。
2. 品目数はBTN番号4桁の数である。
3. 46年度改正後の関税率率法の分類による。

(備考) 以上の自由化の実施に当っては、対日差別を行なっている国からの輸入について、ガットに則り、均てんさせないことがある。

昨年九月十日の閣僚関係協議会において決定された方針に基づき、左記のとおり決定する。なお、残存輸入制限品目についても引き続き一層の自由化を進めるよう努めるものとする。

五品目の部分自由化を含む

(別表)

| BTN番号 | 品目名 |
|--------|---------------------------|
| 01.02 | 生きている牛 |
| 01.03 | 生きている豚 |
| △02.01 | 豚肉 |
| 07.06 | カツサバいも等(飼料用カツサバいもを除く) |
| 11.06 | カツサバいも等の粉およびミール |
| 17.03 | 糖みつ |
| 17.04 | キャンデー、キャラメル等 |
| 17.05 | 香味料を加えた糖類 |
| 18.06 | チョコレートかし等 |
| 19.08 | ビスケット、クッキーおよびクラッカー |
| △20.02 | マッシュポテトおよびポテトフレーク |
| △21.07 | スイートコーンのかん詰 |
| 22.02 | ネクター |
| 22.08 | エチルアルコール |
| 23.01 | 魚粉および魚かす |
| △27.01 | 原料炭(準強粘結炭および弱粘結炭を除く。) |
| 27.02 | 亜炭 |
| 29.05 | メントール |
| 33.01 | はつか油等 |
| 35.05 | デキストリン等 |
| 38.12 | 仕上げのり |
| 84.05 | 蒸気タービン |
| △84.54 | デジタルアナログ変換器およびアナログデジタル変換器 |
| 85.13 | 電子式電話交換機 |
| 85.22 | システム切換制御装置等 |
| 合 計 | 20品目(5品目) |